

荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について (部会関係等)

備考

- ・ 資料中の写真番号（例：A-①）は参考資料【A】「荒瀬ダム上流の要望箇所に対する対応状況（予定）」の番号に対応
- ・ また、「これまでの取組み等」における下線（アンダーライン）の項目は第6回地域対策協議会（H25.2.12）後の取組み

1 消防水利部会関係

(1) これまでの取組み等

- 地元要望を踏まえ葉木地区に階段を設置(平成 21 年度)【A-④】
- 工事に対応可能な箇所へ降り道等を整備(平成 22 年度～)【A-①、③、⑮】
- 軽量消防ポンプ 2 台を導入(坂本支所及び葉木地区の消防団：平成 24 年 3 月)
- 現状の常備消防の対応を確認(平成 25 年 1 月)
- 平成 25 年 1 月発生の中津道地区での火事を踏まえ、河川への降り道を早急に手直し(平成 25 年 3 月)【A-⑩】
- 八代市において、下鎌瀬地区に防火水槽 1 基を整備(平成 25 年 3 月)
- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)存置については、測量調査を実施し、本年度実施予定の土砂撤去工事の際に設置する仮設道路を存置できるように河川管理者やJR九州と協議【A-③】
- 道路嵩上げ工事予定箇所への斜路設置については、既存階段への擦り付け等を実施する方針を整理【A-⑥、⑦】
- 葉木地区への斜路設置(ポートハウス下流の降り道)については、県・市で対応を協議【A-④】

(2) 第 6 回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

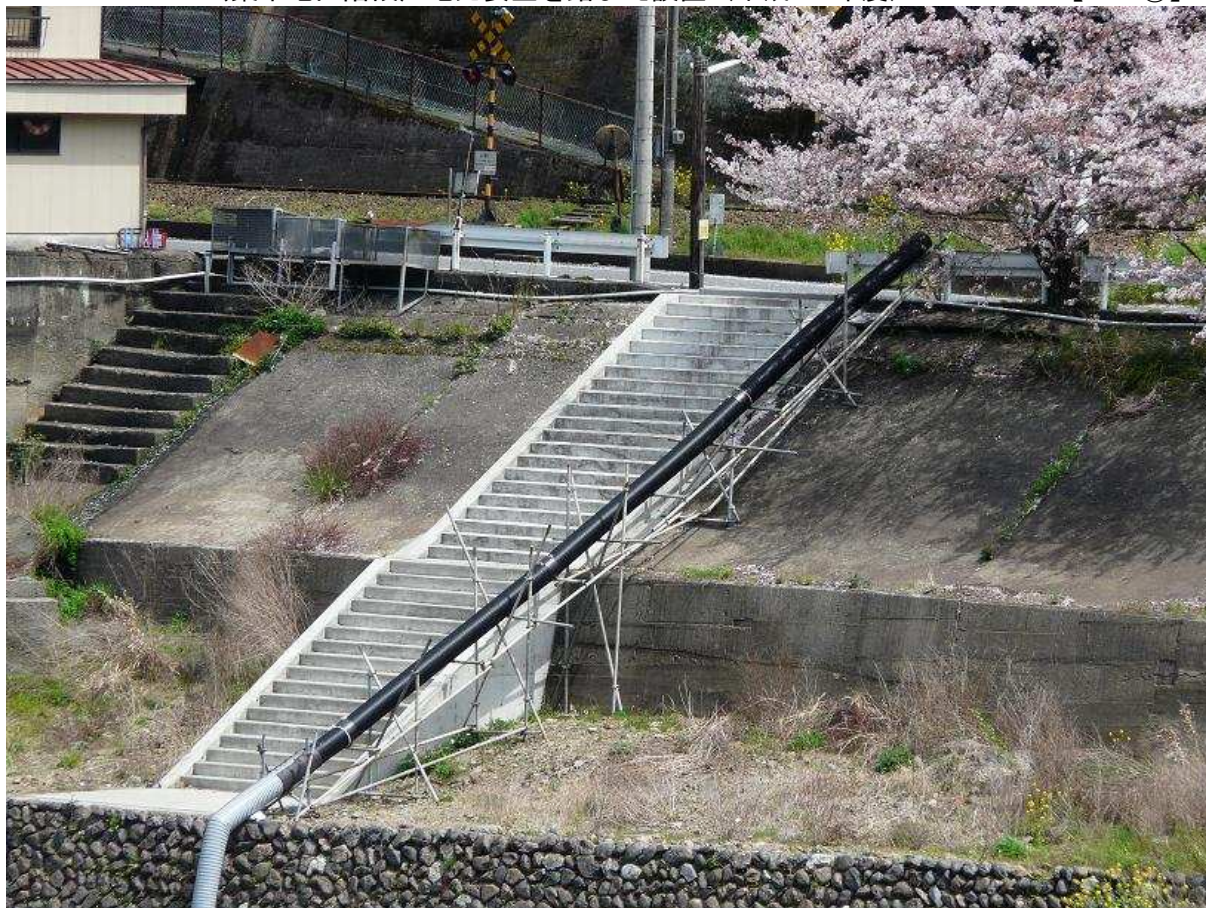
- ・ 葉木地区は現在給水が困難。緊急事態の発生に備え、車にポンプを積んだ状態で給水ができるよう斜路を整備してほしい。
- ・ 現実に火災が発生しており、住民の生命・財産を守るため斜路整備を優先すべき。
- ・ 旧ダム湖内では水位が下がっており、現実の火災発生を踏まえると切実な問題と再認識。
- ・ 中津道地区での火事の際、降り道に土嚢が積んであり下りるのが困難という明確な課題についてはすばやく対応すべき。
- ・ 西鎌瀬で予定されている水防災事業について、事業主体が国土交通省であっても、降り道や防火水槽の整備などをきちんと行って欲しい。

(3) 今後の取組み予定

- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)存置については、本年度実施予定の土砂撤去工事の際に設置する仮設道路の恒久的な存置に向け、河川管理者やJR九州に加え、将来の管理のため八代市とも協議
- 道路嵩上げ工事予定箇所の既存階段等の擦り付け等については、地元説明会等で具体的に協議(西鎌瀬の水防災事業に係る降り道も含む)
- 葉木地区への斜路設置(ポートハウス下流の降り道)については、今後の水位低下の状況を踏まえ、親水護岸的な視点も含めた活用策を八代市で検討されたうえで、県・市で対応を協議予定
- 八代市において、防火水槽 2 基を新たに設置予定(葉木地区、中津道地区)

〈葉木地区階段〉地元要望を踏まえ設置（平成 21 年度）

【A-④】



〈佐瀬野地区〉堆砂除去時の降り道を活用（平成 22 年度）

【A-①】



〈葉木地区〉階段下に緩斜路を設置（平成 22 年度）

【A-③】



〈破木地区〉降り道として活用できるよう整地（平成 22 年度）

※八代市において平成 24 年にガードレールを取り外し、降りやすいように整備 【A-⑮】



〈導入した消防ポンプ〉（平成 24 年 3 月）



〈消防ポンプによる放水訓練の様子〉（平成 24 年 4 月）



〈中津道地区河川への降り道〉 H25 年 1 月発生の火事を踏まえ手直し（平成 25 年 3 月）【A-⑩】



下鎌瀬地区に整備した防火水槽（平成 25 年 3 月）



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路存置要望箇所〉

【A-③】



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路存置要望箇所〉

【A-③】



〈既存階段等の擦り付け等について地元協議〉（平成 25 年 4 月）

【A-⑥】



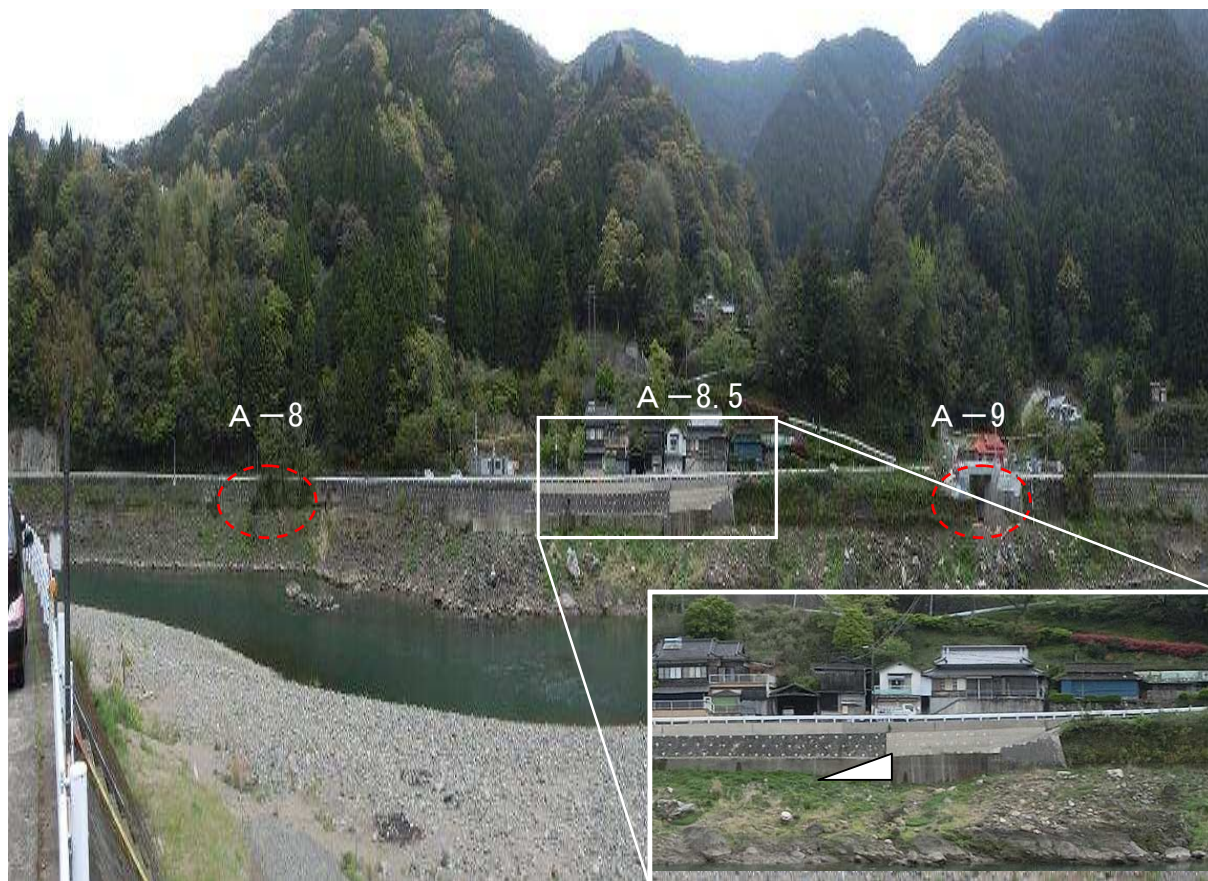
〈既存階段等の擦り付け等について地元協議〉（平成 25 年 4 月）

【A-⑦】



〈既存階段等の擦り付予定箇所〉

【A-8.5】



〈ボートハウス下流の降り道要望箇所〉

【A-④】



2 施設部会関係

(1) これまでの取組み等

- 隧道（導水トンネル）等については、地元要望を踏まえ本年度から埋め戻すこと（ダム撤去後のコンクリートを充填材として再利用）を決定
- 発電所等の施設については、資金や撤去時期の面から撤去する方向で検討
- ボートハウスについては、「球磨川と住民の暮らしを検証する場」とすることを基本に八代市で活用策を検討されたうえで、県・市で協議する方針を整理

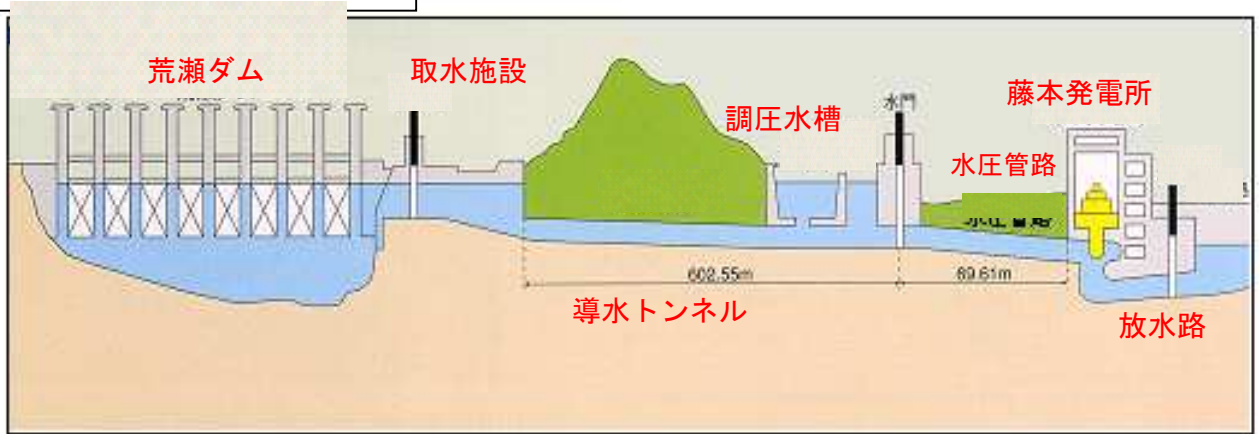
(2) 第6回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・平成25年度から埋め戻しが始まる導水トンネル以外の施設についても撤去準備に取り掛かってほしいところであるが、政権交代に伴う撤去資金確保について企業局の手腕に期待。
- ・ボートハウスの活用策の検討状況を示してほしい。
- ・ボートハウスの活用策については、スピード感を持って対応を検討すべき。

(3) 今後の取組み予定

- 本年度から隧道（導水トンネル）等の埋め戻しを着実かつ計画的に実施
- ボートハウスについては、ダム撤去工事に伴う水位低下の状況を踏まえ、親水護岸的な視点も含めた活用策を引き続き八代市で検討

荒瀬ダム関連施設概要図



3 地域交通関係

(1) これまでの取組み等

- 企業局で大門・藤本の地域内に5箇所の離合箇所を整備(平成24年8月)
- 道路嵩上げ関係
 - ①ダム～大門間
 - ・ 河川管理者協議を終了し、道路嵩上げに必要な護岸補強工事の契約締結(平成25年3月)
 - ②松崎～藤本間
 - ・ 河川管理者への工法協議を実施、検討条件を確認(平成25年2月)
 - ・ JR九州への工法協議を実施(平成25年3月～)するなど、早期着工に向けた取組みを継続
- 道路改良関係(藤本～大門間)
 - ・ 工事実施に当たっての詳細設計として地質調査、構造物設計を発注(平成25年3月)
 - ・ 相続が発生している用地(10筆 10人)について相続調査を継続
- 球磨川架橋(代替橋)については、引き続き協議会で議論を継続
 - ・ 地域の方々が「生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠」として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応。
- 林道坂本山江線利用状況等について現地確認を実施(平成24年8月)し、沿線で伐採された木材が搬出されている現状を確認

(2) 第6回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・ 球磨川架橋(代替橋)について、地域交通全体での対応との説明や準備を進めていることは十分理解できるが、そのことをもって架橋を諦めることはできない。
- ・ 道路嵩上げについて、JRや国交省との協議の必要性は理解するが、地元の方々の安心に向け、協議を極力進めるべき。
- ・ ダム堰堤の撤去により、地域の行事にも不便が生じている。県道の嵩上げや改良によっても堰堤撤去により生じる不便を補完するものではないということを県は認識すべき。
- ・ ダム～大門間の道路嵩上げについて、全面通行止めなどの支障が生じないよう配慮して欲しい。

(3) 今後の取組み予定

- 道路嵩上げ関係
 - ①ダム～大門間
 - ・ 非出水期に当たる平成25年11月から護岸補強工事に着工し、工事終了後、嵩上げ工事に着手する予定(嵩上げ工事については、河川区域外に当たるため、施工時期に特段の制約なし)
 - ②松崎～藤本間
 - ・ JR九州など関係者との協議を進め、課題等を整理し、早期着工を目指す

○ 道路改良関係（藤本～大門間）

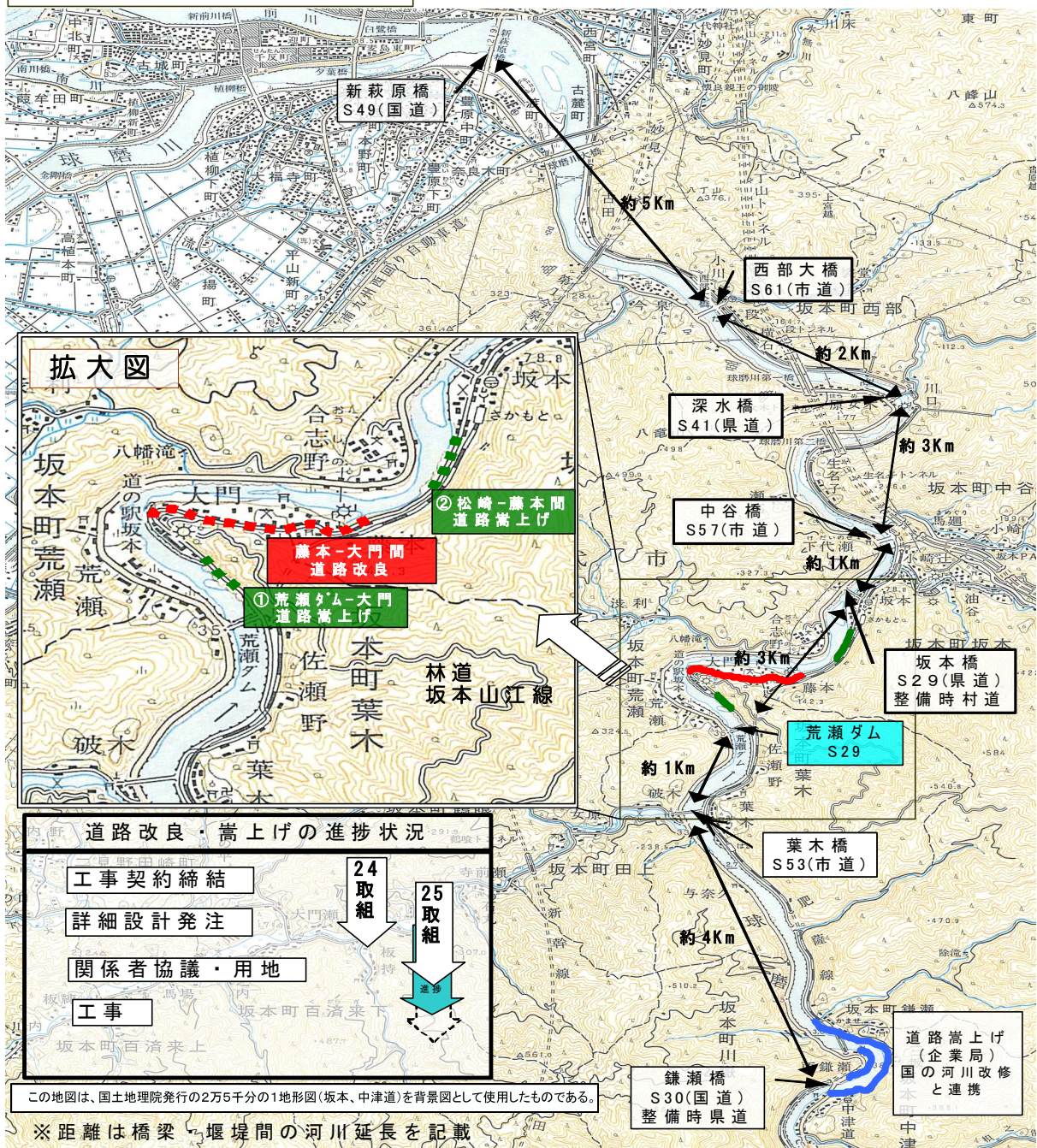
- ・用地測量及び地形追加測量を発注し、関係者による境界立会い等必要な手続きを経た後、用地交渉を実施(32筆 23人(うち相続案件10筆10人を含む))
- ・用地が確保できるところから早期着工を目指す

- ・住宅が連続していない地域については、全幅員5m車道幅員4mを基本として整備
- ・住宅が連続している地域については、道路幅幅による住戸移転を極力控え、かつ、利便性を向上させるため現況道路に5箇所の待避所(全幅員6m車道幅員5m)を整備

○ 球磨川架橋(代替橋)

- ・県・市で協議を行いつつ、引き続き協議会で議論を継続

地域交通関係箇所図



〈林道利用状況の現地確認時の様子〉（平成 24 年 8 月）

